

技術情報管理認証制度

認証取得事業者向け認証マーク

表示ルール

技術情報管理認証制度 認証マーク

- 技術情報管理認証制度の認証マークは以下のとおりとする。



認証マーク

認証証明書以外で認証マークを使用する場合のルール

- 認証取得事業者などが、ウェブサイトや新聞等の広告媒体、名刺やパンフレットなどの印刷物などにおいて認証マークを使用する場合は、以下の二通りとすること。



マークのみ



**TICS（認証取得番号）
技術情報管理認証**

制度名、認証取得番号添付

認証マークのサイズ

- 認証マークを使用する際は、高さ及び幅の比率（左図）を保つこと。
- 認証マークを使用する際は、マークが視認可能な最大・最小サイズ（右図）に考慮すること。

1 1 9 3



マークの縦横比

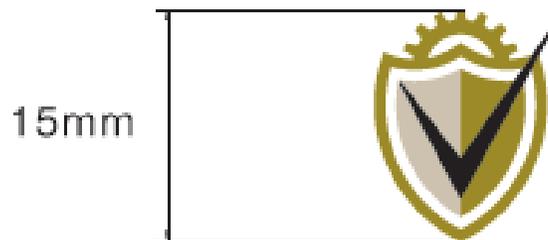
オフセット印刷など精細な印刷の場合



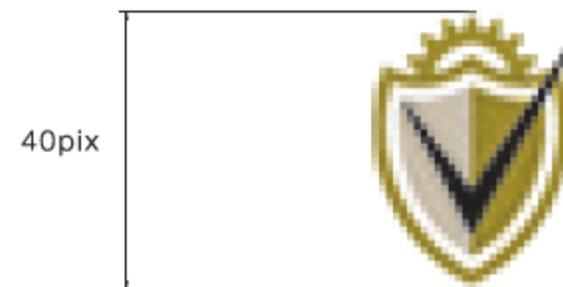
オンデマンド印刷やインクジェット印刷
など、精細性を欠く印刷の場合



シルク印刷やフレキソ印刷など、再現性
の低い印刷の場合

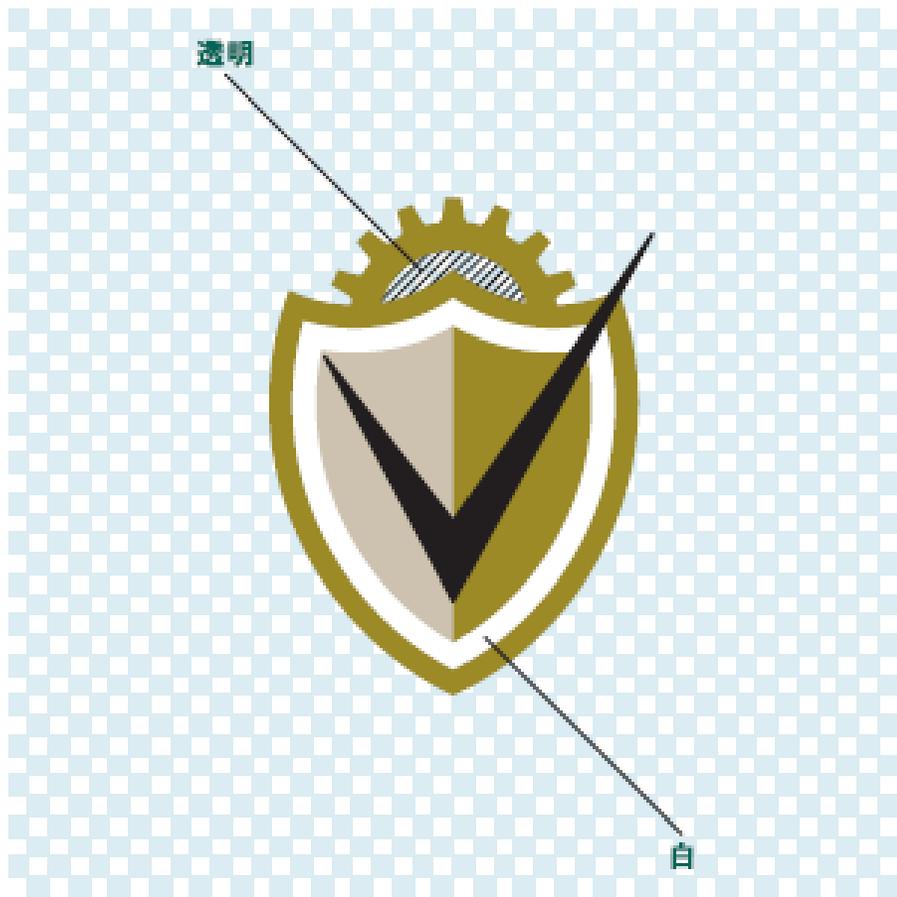


WEBやモバイル映像の場合



認証マークの配色

- 認証機関及び認証取得事業者において、認証マークを使用する場合は以下の配色にて使用をすることとし、無断での配色変更は原則認めない。

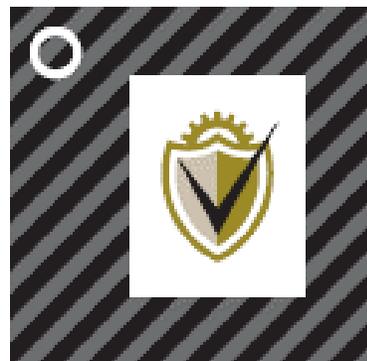
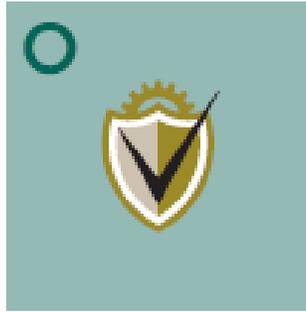


ゴールド認証

	CMYK				RGB			
	C30	M30	Y100	K20	R160	G147	B34	(FA09322)
	C20	M20	Y30	K0	R207	G189	B178	(FCFC7B2)
	C0	M0	Y0	K100	R0	G0	B0	(F000000)
	C0	M0	Y0	K0	R255	G255	B255	(FFFFFFF)

認証マークの背景色

- 認証マークを使用する際は、背景色によって視認性を下げないように考慮すること。
- 背景によって視認性を下げる可能性がある場合は、白枠などを設けて表示すること。



認証マークの表示対象範囲

- 各社にて取得した認証マークは以下の媒体で表示可能とする。
 - ・ 新聞、ポスター、パンフレット、カタログ、雑誌、看板、ウェブサイト 等のコミュニケーション媒体
 - ・ 封筒、便箋、文房具、見積書、注文書、納品書、FAX 用紙 等の物品
 - ・ 名刺、カレンダー 等のその他公告媒体
- ただし上記媒体において、認証取得範囲の業務以外に従事または関連しない内容のみを記載している媒体については表示不可とする。
- また、認証取得範囲に関連しない製品や製造プロセスを示した媒体などについても表示不可とする。
- 上記以外での表示対象範囲については、認証機関と協議の上で表示の可否を決定する。

その他、認証マークを仕様する際に守るべき事項

- サイズ、配色、背景色以外で、認証マークを使用する際に注意すべき事項は以下の通りとする。



変形をしない
(長体・平体・斜体・反転・回転)



陰影や立体処理などを施して
表示しない



本ガイドラインとは
異なるカラーに変更しない



グラデーションで表示しない



周囲に図形を配置しない



煩雑な背景上に配置しない



縁取りをしない



ロゴの一部を隠したり
トリミングをして表示しない



視認性の下がる同系色の背景上に
配置しない



モノクロで表示しない